

(公印省略)

福保第 1097 号

平成28年9月30日

各社会福祉施設及び関係事業所の長 殿

大分県福祉保健部長

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について

上記については、本年7月に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における入所者殺傷事件を受け、平成28年7月27日付け福保第803号本職通知「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」により、施設利用者の安全確保等に万全を期すよう要請したところです。

このたび、厚生労働省より、社会福祉施設等に対する外部からの不審者の侵入に対する危機管理上の留意点について、各施設等における具体的な点検項目も含め、あらためて別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

貴職におかれては、通知内容をご精読のうえ、引き続き施設における防犯体制の確立に向けた取組をお願いします。

なお、各施設における利用者の安全確保等の取組状況については、本通知の点検項目も含めて、県及び市町村が今後実施する指導監査等で確認する予定であることを申し添えます。

【担当】

高齢者福祉課介護サービス事業班

河野

tel : 097-506-2685

fax : 097-506-1737